

施設予約管理システム更改業務に係る質問に対する回答

令和6年5月20日（月曜日）

No.	文書、該当資料名	頁	内容	回答
1	施設予約管理システム更改事業仕様書	4頁	第3章 事業内容 > 4 動作環境 施設管理者の端末における動作ブラウザは、記載されている3種類のうち、いずれかで動作すればいいと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	朝霞市施設予約管理システム更改事業に係る公募型プロポーザル実施要領	2頁 項番5	⑥の競争入札参加資格を有していない場合に提出する書類は、いつ提出でしょうか。参加申込書の提出時でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	朝霞市施設予約管理システム更改事業に係る公募型プロポーザル実施要領	3頁	提出書類について、副本で削除する必要のある「社名等の提案事業者が特定できる記載」は、社名、製品名、企業や製品のロゴが対象と考えてよろしいでしょうか。	社名や企業のロゴは削除してください。製品名や製品のロゴの削除は不要です。
4	様式7 機能調査票 共通機能	1-1 項番4	機械アクセス対策で利用する「Google reCaptcha」は、有償版の利用を前提と考えてよろしいでしょうか。	年間予約件数約6万、年間抽選件数約8万の実績。今後の増加も考慮し、機械アクセス対策を利用できるソフトをご準備ください。
5	様式7 機能調査票 職員側機能	1-1 項番3	有効期間の設定について、有効期間を過ぎると申込許可グループの設定が解除されるという要件でしょうか。もしくは、インターネット予約自体、不可能になるという要件でしょうか。	申込許可グループの設定が解除されるわけではなく、利用者の登録に有効期間を設定できるようにしてください。有効期間経過後は、予約ができないように設定してください。
6	様式7 機能調査票 職員側機能	1-1 項番17	本登録者情報不使用分の削除とは、ユーザ自体を削除するという意味でしょうか。	お見込みのとおりです。